

令和7年第7回定例会 千葉市緑区選挙管理委員会会議録

1 日 時	令和7年7月2日（水） 午前9時30分～午前10時30分				
2 場 所	千葉市緑区役所 4階選挙管理委員会室				
3 出席委員	委員長	浅野 千秋	職務代理者	岩坂 展子	
	委 員	山澤 菊枝	委 員	石本 春樹	
4 出席書記	事務局長	杉山 信弘	選挙班主査	積田 浩二	
5 議 題	議案第34号	ポスター掲示場の設置場所の決定について			
	議案第35号	投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について			
	議案第36号	期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について			
	議案第37号	開票管理者及びその職務代理者の選任について			
	議案第38号	投票所の決定について			
	議案第39号	期日前投票所の決定について			
	議案第40号	期日前投票所を開く時刻の繰り下げについて			
	議案第41号	在外選挙における期日前投票所の指定について			
	議案第42号	不在者投票を行う場所等について			
	議案第43号	開票の場所及び日時の決定について			
	議案第44号	投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について			
	議案第45号	開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について（参議院千葉県選出議員選挙）			
	議案第46号	開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について（参議院比例代表選出議員選挙）			
	議案第47号	千葉市緑区選挙管理委員会委員長の執務場所について			
	議案第48号	投票所の投票立会人の選任について			
	議案第49号	期日前投票所の投票立会人の選任について			
	議案第50号	選挙人名簿の抹消者について			
	議案第51号	選挙人名簿の登録者について			
	議案第52号	選挙人名簿からの抹消について			
	議案第53号	在外選挙人名簿の抹消者について			
	議案第54号	在外選挙人名簿の登録者について			
6 議事の概要	(1) 議案第34号 ポスター掲示場の設置場所の決定について ポスター掲示場の設置場所の決定については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。				
	(2) 議案第35号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。				
	(3) 議案第36号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。				
	(4) 議案第37号 開票管理者及びその職務代理者の選任について 開票管理者及びその職務代理者の選任については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。				
	(5) 議案第38号 投票所の決定について 投票所の決定については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。				

6 議事の概要	(6) 議案第39号 期日前投票所の決定について 期日前投票所の決定については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (7) 議案第40号 期日前投票所を開く時刻の繰り下げについて 期日前投票所を開く時刻の繰り下げについては、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (8) 議案第41号 在外選挙における期日前投票所の指定について 在外選挙における期日前投票所の指定については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (9) 議案第42号 不在者投票を行う場所等について 不在者投票を行う場所等については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (10) 議案第43号 開票の場所及び日時の決定について 開票の場所及び日時の決定については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (11) 議案第44号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (12) 議案第45号 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について（参議院千葉県選出議員選挙） 開票立会人を定めるくじを行う日時及び場所については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (13) 議案第46号 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について（参議院比例代表選出議員選挙） 開票立会人を定めるくじを行う日時及び場所については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (14) 議案第47号 千葉市緑区選挙管理委員会委員長の執務場所について 千葉市緑区選挙管理委員会委員長の執務場所については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (15) 議案第48号 投票所の投票立会人の選任について 投票所の投票立会人の選任については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (16) 議案第49号 期日前投票所の投票立会人の選任について 期日前投票所の投票立会人の選任については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (17) 議案第50号 選挙人名簿の抹消者について 選挙人名簿の抹消者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (18) 議案第51号 選挙人名簿の登録者について 選挙人名簿の登録者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (19) 議案第52号 選挙人名簿からの抹消について 選挙人名簿からの抹消については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (20) 議案第53号 在外選挙人名簿の抹消者について 在外選挙人名簿の抹消者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
---------	--

6 議事の概要	(21) 議案第54号 在外選挙人名簿の登録者について 在外選挙人名簿の登録者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。 (22) その他 次回会議の開催は、令和7年7月20日（日）午後6時30分と決定した。
7 会議経過	(1) 議案第34号 ポスター掲示場の設置場所の決定について 事務局：参議院千葉県選出議員選挙の候補者のポスター掲示場について、前回の千葉県知事選挙及び千葉市長選挙と同様に、区内168か所に設置する。 質 疑 委 員：前回選挙時に指摘した、ほとんど利用のない公園への設置について今回も変更が見られないが。 事務局：時間的猶予がなく、新たな設置先の選定が間に合わなかった。次回の選挙に向け、引き続き検討していく。 (2) 議案第35号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 事務局：当日投票所の投票管理者及びその職務代理者について選任する。 質 疑：特になかった。 (3) 議案第36号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 事務局：本設又は増設の期日前投票所に従事する各日の投票管理者及び職務代理者を選任する。 質 疑：特になかった。 (4) 議案第37号 開票管理者及びその職務代理者の選任について 事務局：当日の開票管理者及びその職務代理者については、緑区選挙管理委員会委員長及び同委員会事務局長を充て、選任する。 質 疑：特になかった。 (5) 議案第38号 投票所の決定について 事務局：緑区の投票所については、従前と同様、22か所とする。 第7投票区については、従来の営田公民館の空調設備改修工事が完了したため、昨年度、改修中に設置していた営田小学校から戻す形で変更する。 質 疑：特になかった。 (6) 議案第39号 期日前投票所の決定について 事務局：緑区の期日前投票所については、従前同様、本設を緑区役所、増設を土気市民センターとし、決定する。 なお、土気市民センターは、7月12日から開設する。 質 疑：特になかった。 (7) 議案第40号 期日前投票所を開く時刻の繰り下げについて 事務局：土気市民センターの期日前投票所の開始時間について、法定の8時30分から30分繰り下げし、午前9時からとする。 質 疑：特になかった。 (8) 議案第41号 在外選挙における期日前投票所の指定について 事務局：参議院議員通常選挙における在外選挙の期日前投票所を、緑区役所に定める。 質 疑：特になかった。 (9) 議案第42号 不在者投票を行う場所等について 事務局：不在者投票を行う場所は緑区役所及び土気市民センターとするが、土気市民センターについては、18歳未満の選挙人の不在者投票のみを受け付ける。 質 疑：特になかった。 (10) 議案第43号 開票の場所及び日時の決定について 事務局：千葉市立泉谷中学校を開票所とし、午後9時30分から開票を開始する。 質 疑：特になかった。

7 会議経過	(11) 議案第44号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について 事務局 : 氏名掲示の順番を決めるくじは、7月3日(木)午後6時から実施する。 質 疑 : 資料中の誤植について指摘があった(修正)。 (12) 議案第45号 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について(参議院千葉県選出議員選挙) 事務局 : 開票立会人を希望する者が10人以上になった場合などには、その中から開票立会人をくじで定める。 質 疑 : 特になかった。 (13) 議案第46号 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について(参議院比例代表選出議員選挙) 事務局 : 開票立会人を希望する者が10人以上になった場合には、その中から開票立会人をくじで定める。 質 疑 : 特になかった。 (14) 議案第47号 千葉市緑区選挙管理委員会委員長の執務場所について 事務局 : 参議院議員通常選挙における、千葉市緑区選挙管理委員会委員長の執務場所を定める。 質 疑 : 特になかった。 (15) 議案第48号 投票所の投票立会人の選任について 事務局 : 当日投票所の投票立会人を選任する。 質 疑 : 資料中の誤植について指摘があった(修正)。 (16) 議案第49号 期日前投票所の投票立会人の選任について 事務局 : 期日前投票所の投票立会人を選任する。 質 疑 : 特になかった。 (17) 議案第50号 選挙人名簿の抹消者について 事務局 : 前回の委員会時の名簿登録者から、新たに生じた死亡及び国籍喪失者や、住所の移動により4か月を経過した者について、本日付で緑区の選挙人名簿から抹消する。 質 疑 : 特になかった。 (18) 議案第51号 選挙人名簿の登録者について 事務局 : 前回の登録時から本日までの間において、緑区に住所を有する者のうち、新たに18歳の誕生日を迎えた者、緑区に住民票を作成してから3か月が経過した者について、本日付で緑区の選挙人名簿に登録する。 質 疑 : 特になかった。 (19) 議案第52号 選挙人名簿からの抹消について 事務局 : 公職選挙法第28条第2号の規定により、選挙時登録から選挙期日前日までに転出後4か月を経過する者を日々抹消する。 質 疑 : 特になかった。 (20) 議案第53号 在外選挙人名簿の抹消者について 事務局 : 前回の登録時の名簿登録者から、日本国内に住所を移して4か月を経過した者について、本日付で緑区の在外選挙人名簿から抹消する。 質 疑 : 特になかった。 (21) 議案第54号 在外選挙人名簿の登録者について 事務局 : 前回の登録時から、在外選挙人名簿の在外公館申請を受け、登録資格があるとした者について、本日付で緑区の在外選挙人名簿へ登録する。 質 疑 : 特になかった。
---------------	--